

児童福祉施設（保育所⇒幼保連携型認定こども園）の整備計画 1

1. 整備概要

No	区 分	内 容	
1	意見聴取の内容	長井保育園が幼保連携型認定こども園へ移行するにあたっての整備計画について（整備期間は令和2～3年度の2ヶ年）	
2	施設の名 称	（仮称）長井こども園 （現 長井保育園）	
3	所 在 地	横須賀市長井5-9-5	
4	設 置 者	社会福祉法人横須賀市社会事業協会 理事長 加藤 達男 横須賀市佐野町5-7	
5	開 設 予 定 日	令和4年4月1日	
6	整備及び運営形態の概要	①幼保連携型認定こども園に移行するにあたり、現園舎は昭和41年に建築され、築50年以上が経過し老朽化が進んでいるため、全面建替えることとした。 ②仮設園舎は建築せず、敷地内に新園舎を建築する。 ③新園舎完成後、新園舎で運営を開始する。 ④既存園舎を解体し園庭とする。 ⑤令和4年4月より幼保連携型認定こども園として開園する。	
7	工事予定期間（工事工程）	①新園舎本体工事 : 令和2年10月～令和3年10月 ②新園舎仮使用期間 : 令和3年11月～令和4年3月 ③現園舎解体工事 : 令和3年12月～令和4年1月 ④園庭等外構整備工事 : 令和4年1月～令和4年2月 ⑤新園舎使用開始 : 令和4年3月～	
8	施設の概要	敷地面積	1663.04 m ² （自己所有地＋一部借地）
		建築面積	294.92 m ²
		延べ床面積	753.47 m ²
		構造・階数	鉄骨造 地上2階地下1階建て（現園舎平屋建て）
9	令和4年度の定員	100人【現在の認可・利用定員90人】	
10	令和4年度の子どもの内訳	【1号4人(0)】3才1人(0)、満3才児1人(0)、4才1人(0)、5才1人(0) 【2号57人(58)】3才19人(19)、4才19人(19)、5才19人(20) 【3号39人(32)】0才7人(5)、1才15人(13)、2才17(14)人 ※()内の人数は令和元年度の定員数	
11	令和4年度の職員	【配置基準上、保育教諭は常勤換算で14人(12)以上】 園長1人、副園長1人(0)、主幹保育教諭1人、保育教諭19人(17)、調理員3人、学校医1人、学校歯科医1人、学校薬剤師1人(0)【合計28人(24)】 ※()内の人数は令和元年度的人数。()がないものは変更がない場合 ※保育教諭は常勤換算後的人数	

12	設 備 等	乳児室（ほふく室）2、保育室4、多目的ホール（会議室）1、職員室兼保健室1、調理室1、職員休憩室2、便所（園児用4・職員用5）、調乳室1、沐浴室1、子育て支援相談室1、園庭（701.5㎡）、駐車場5台 等
13	施 設 整 備 費	<p>【総事業費】420,165,900円</p> <p>（内訳）工事費（外構含む） 383,658,000円</p> <p>解体工事費 16,500,000円</p> <p>設計・監理料 20,007,900円</p> <p>【補助予定額】約190,862,000円</p> <p>（内訳）国庫補助金 約167,396,000円</p> <p>市補助金 約23,466,000円</p> <p>【自己資金】約229,303,900円（福祉医療機構からの借入予定あり）</p>
14	資 産 の 状 況	総資産額約11億1000万円（平成31年3月31日現在）
15	そ の 他	施設整備に係る庁内関係各課との協議においての課題等は特になし

設置者や現在運営している施設等の沿革	
（昭和22.10）	「横須賀市社会事業協会」設立
（昭和24.4）	「長井保育園」定員65名で開設
（昭和25.1）	「財団法人横須賀市民生事業協会」に名称変更
（昭和27.5）	「財団法人横須賀市民生事業協会」を廃止し、「社会福祉法人横須賀市社会事業協会」発足
（昭和41.9）	園舎を改築し、定員を65名から90名に変更
（平成7.4）	乳児室拡充のため増築

2. 整備に係る補助について

（1）目的

教育・保育の充実や待機児童の解消を図るため、既存の認定こども園の充実や新たに認定こども園への移行を希望する幼稚園、保育所を支援するもの。

（2）対象者

市内の認定こども園に移行する幼稚園、保育所又は認定こども園の施設を整備する学校法人又は社会福祉法人。

（3）対象事業

国の保育所等整備交付金交付要綱及び認定こども園施設整備交付金交付要綱に規定する幼稚園、保育所、認定こども園に関する施設整備事業。

（4）補助額

本市が対象経費の実支出額の合計額と補助基準額を比較していずれか少ない方の額の4分の3を限度とした額を補助する。

長井漁港

位置図

